

つる

都留市議会だより



第51回都留市体育祭り

議員紹介 他…………… 2~3
特別委員会委員構成 他…4
市長所信表明……………5
一般質問……………6~14

各委員会の審査内容と結果……………15
定例会議案議決結果 他…16~17
議会日誌 他……………18

会 議 員

(平成31年4月30日就任)



14番 国田 正己

8番 山本 美正

15番 小俣 義之

9番 小澤 眞

3番 志村 武彦

16番 小俣 武

10番 藤江喜美子

4番 小林 健太

議長・副議長就任あいさつ



副議長 天野 利夫



議長 藤江 喜美子

私共は去る5月臨時会におきまして、議員各位のご推挙並びにご支持をいただき、議長並びに副議長に就任いたしました。大変光栄でありますとともに、責務の重さに身が引き締まる思いであります。

令和という新しい時代を迎え、都留市議会も新たなメンバーで運営されることとなりました。また、常任委員会や特別委員会などの各種委員の構成も一新となり、スタートを切ったところであります。

さて、都留市においても急速な少子高齢化、人口減少など様々な課題が山積しており、議会の役割は、ますます重要性を増してきております。行政と連携・協力し、両輪となって多くの課題に取り組むとともに、私たち議員は、より一層の自主性や自立性を発揮し、市民目線の議会改革を推し進め、議会を活性化していくことが求められます。都留市が輝き続けるためにも、高い政治倫理観をもって、議員活動を行っていかねばなりません。

今後とも、市民の皆様方の更なるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

都 留 市 議



11番 藤本 明久
5番 日向 美徳
1番 山口 一裕

12番 鈴木 孝昌
6番 天野 利夫
2番 小俣 哲夫

13番 谷垣 喜一
7番 奥秋 保

常任委員会等委員構成

令和元年5月23日就任

議会運営委員会	社会厚生常任委員会	総務産業建設常任委員会
【議事運営及び議長の諮問に関する事項】  委員長 奥秋 保	【市民部（市民課・税務課・地域環境課）、福祉保健部（福祉課・長寿介護課・健康子育て課）、都留市立病院・介護老人保健施設「つる」及び教育委員会の所管に関する事項】  委員長 小林 健太	【総務部（総務課・企画課・財務課）、産業建設部（産業課・建設課・上下水道課）、会計課、消防本部、議会事務局及び農業委員会の所管に関する事項並びにその他の常任委員会の所管に属さない事項】  委員長 日向 美徳
委員長 奥秋 保 副委員長 谷垣 喜一 委員 小俣 武 国田 正己 天野 利夫 日向 美徳 志村 武彦	委員長 小林 健太 副委員長 国田 正己 委員 小俣 武 鈴木 孝昌 藤江喜美子 山本 美正 天野 利夫 小俣 哲夫	委員長 日向 美徳 副委員長 志村 武彦 委員 小俣 義之 谷垣 喜一 藤本 明久 小澤 眞 奥秋 保 山口 一裕

都留市議会 選出議員

5月23日の本会議で、都留市議会選出議員の選挙が行われ、次の議員が当選されました。

大月都留広域 事務組合議会議員

・小俣 武
・小俣 義之
・国田 正己
・谷垣 喜一
・藤本 明久

山梨県東部 広域連合議会議員

・藤江喜美子
・小澤 眞
・山本 美正
・奥秋 保
・天野 利夫

山梨県後期 高齢者医療 広域連合議会議員

・鈴木 孝昌

5月臨時会議決結果

(議員別賛否を含む)

区分	議員名	議決結果	山口一裕	小俣哲夫	志村武彦	小林健太	日向美徳	天野利夫	奥秋保	山本美正	小澤眞	藤江喜美子	藤本明久	鈴木孝昌	谷垣喜一	国田正己	小俣義之	小俣武
市長提出	承第1号 専決処分の承認を求める件(都留市国民健康保険税条例中改正の件)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	承第2号 専決処分の承認を求める件(都留市税条例等中改正の件)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第29号 都留市税条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第30号 契約締結の件(小中学校校空調設備設置工事(第一工区))	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第31号 監査委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ×は反対 ※議長は採決に加わりません。

監査委員

5月23日の本会議で、議員のうちから選任する監査委員について議案が上程され、満場一致で同意されました。

◎国田 正己

5月23日 本会議 (開会)

◎仮議席の指定

◎議長の選挙

◎議席の指定

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎副議長の選挙

◎専決処分の報告

◎議案審議

(閉会)

**5月臨時会議
会期日程**

特別委員会委員構成

6月13日の本会議において、特定の問題や事件について、審査及び調査研究を行うため、次のとおり特別委員会を設置いたしました。

委員会名	委員
議会改革特別委員会  委員長 国田 正己	委員長 国田正己 副委員長 日向美徳 委員 小俣武 小俣義之 谷垣喜一 鈴木孝昌 藤本明久 藤江喜美子 小澤眞 山本美正 奥秋保 天野利夫 小林健太 志村武彦 小俣哲夫 山口一裕
桂川流水利用特別委員会  委員長 天野 利夫	委員長 天野利夫 副委員長 小俣哲夫 委員 小俣武 国田正己 鈴木孝昌 藤江喜美子 山本美正 小林健太
リニア観光振興特別委員会  委員長 谷垣 喜一	委員長 谷垣喜一 副委員長 藤本明久 委員 小俣義之 小澤眞 奥秋保 日向美徳 志村武彦 山口一裕
政策提言特別委員会  委員長 小林 健太	委員長 小林健太 副委員長 奥秋保 委員 小俣武 小俣義之 国田正己 谷垣喜一 鈴木孝昌 藤本明久 藤江喜美子 小澤眞 山本美正 天野利夫 日向美徳 志村武彦 小俣哲夫 山口一裕

令和元年6月定例会

おもな事業内容

市長の所信表明

○生涯活躍のまち・つる事業

移住希望者の新たな窓口となる「生涯活躍ポータル カラフルつる」を、東京駅日本橋口にあるパソナビル3階の地方創生ラウンジにオープンしました。雇用の創造と全国に強いネットワークを持つパソナと連携することで、移住後における就業先もあわせて紹介できるなど、東京圏の新たな拠点として、本市への観光や移住などの交流促進に大きな効果があるものと期待しています。

○個別施設計画の策定

平成28年4月に「都留市公共施設等総合管理計画」を策定、昨年11月には、西桂町と「公共施設の相互利用に関する協定」を締結するなど、新たな広域連携の在り方、公共施設の在り方を示してきました。

これらの経過を踏まえ、公共施設等総合管理計画で示した施設毎の方向性をより具体化するため、令和2年度末までに個別施設計画を策定します。

○都留市森林環境基金条例の制定

森林環境保全のために地方自治体が行う森林の整備、将来の林業を担うべき人材の育成及び確保、

森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他の森林の整備に関する事業に充てるものとして、全国の地方自治体にその財源を譲与する「森林環境譲与税」が創設されました。これを受け、「都留市森林環境基金条例」を制定し、林業の担い手の育成と、森林環境教育を通じた都市との連携・交流の体制整備に取り組んでいきます。

○スポーツ振興

「リニアと翔る都留ロードレース大会」

「道の駅つる」周辺道路をスタート、フィニッシュ地点として、11月17日の日曜日に開催されます。競技種目は前回に引き続き、10キロメートルの部、3キロメートルの部、親子ファミリーの部として、参加しやすさを促すとともに、新たな試みとして、仮装ランナー賞の授与を計画しています。

「オリンピック・パラリンピック東京大会」

事前合宿

県より事前合宿地受け入れの依頼があり、フランス国のバドミントン協会の事前合宿を受け入れたいと考えています。

フランスは、本市の名誉市民第1号である増田誠画伯が30数年制作活動を行った地であり、スポーツだけでなく文化振興においても交流を図ることが期待できます。

合宿中は、世界トップレベルの選手を身近に見てもらえる絶好の機会なので、市民との交流事業も計画していきたいと考えています。

11月17日に開催予定の「リニアと翔る都留ロードレース大会」。今年は仮装ランナー賞の授与を計画している。

一般質問

市政を問う！

6月定例会では8人の議員が、市の一般事務について質問しました。
議会だよりでは、質問と答弁の要旨をお伝えします。
全文記録については会議録をご覧ください。
会議録は市ホームページ、市立図書館及び都留文科大学図書館で閲覧できます。

1 山本 美正 議員

7ページ

- (1) 本市における果樹栽培について

2 小林 健太 議員

8ページ

- (1) 給食費について
- (2) 林業と森林環境贈与税について

3 小澤 眞 議員

9ページ

- (1) 防災について

4 小俣 哲夫 議員

10ページ

- (1) 道の駅のビジョンについて
- (2) 本市の観光について

5 国田 正己 議員

11ページ

- (1) 県道大幡初狩線の拡幅について
- (2) 大幡川の河川整備について
- (3) 有害鳥獣防除の恒久対策としての電気柵の再整備について
- (4) 江戸川と大幡川の合流地点のバックウォーター現象対策について

6 谷垣 喜一 議員

12ページ

- (1) ひきこもり対策について
- (2) ピロリ菌の検査並びに公費助成について
- (3) Net119緊急通報システムについて

7 小俣 武 議員

13ページ

- (1) 市立病院について
- (2) 上下水道全般について

8 日向 美徳 議員

14ページ

- (1) 井倉地区の多目的広場について

市政を問う!



山本 美正 議員

「道の駅つる」を地域農業振興の
中心的な機能として更に発展させるべく
果樹の試験栽培を開始した。
本市における果樹栽培について問う。

問 果樹栽培を推奨する目的は。

答 農家の所得向上を図り、地域経済の活性化に向けて農業施策を進めていく中で、本市のような中山間地域では、限られた農地と限られた労働力をいかに有効に活用するかということが鍵となる。

そのような中、平成29年度より道の駅つる周辺のは場を活用し、地域おこし協力隊を中心に、ブドウ・モモ・スモモの高収益作物の実験栽培を開始しており、現在順調に生育している。

このようなことから、農家のさらなる所得向上を図るとともに、新たな特産品づくりを進めていくことにより、魅力ある農家を確立することを目的に果樹栽培を推奨していく。

問 どんな果樹を想定しているか。

答 県外から「道の駅つる」に

来場される多くの方は、山梨県の特産品である果物をお求めになる。

これらの需要に 대응するため、県内の主力品目であるブドウ・モモ・スモモの3品目を中心に、農家の方への普及を進めていく。

問 その果樹は本市の気候でも栽培可能か。

答 ブドウでは、シャインマスカット・ピオーネ・ふじみのり藤稔、モモでは、白鳳・はくほうなつっこ、スモモは貴陽きやうといった、県内で商品として魅力のある品目の栽培に成功している。

また、試験栽培でも現時点において、ブドウ・モモ・スモモの生育は順調であることから、果樹栽培の成功の可能性は高いものと考えている。

問 その果樹等の収益性は。

答 山梨県農政部が発表している農業経営指標での1000アール当たりの収益性は、従来の本市の農業で想定される野菜と水稲の複合経営の場合は、労働1時間当たりの所得が750円から1千50円程度であり、ブドウ・モモ・スモモ等の果樹を栽培した場合は、1千400円から2千800円程度であること

ことから、大幅な所得の向上が見込まれる。

問 本事業での補助等はあるか。

答 本年度から、ブドウ・モモ・スモモ等を市内で栽培するための果樹園を整備・管理する農家向けの補助制度を開始した。

具体的には、苗・肥料・薬剤、果樹栽培に必要な設備費・資材代などが助成対象となる。

問 将来の具体的なビジョンはあるか。

答 初期段階においては、既存の農業体系の作業の閑散期等の隙間でできる果樹栽培を普及し、「特色ある農産物の生産支援の強化」を図り、高収益作物栽培による農家が儲かる仕組みを構築し、第一次産業の所得の向上を図る。

最終的には、大規模なほ場での果樹栽培の実現を視野に事業を展開し、高収益作物担い手の確保を行い、県農務事務所や果樹試験場との連携を強化する中、フルーツ王国山梨の一員となれるよう事業を加速していく。

給食費について



小林 健太 議員

問

近隣自治体での給食費無償化を受けて、本市での給食費の現状を質問した。目的として教員の多忙化改善、市内移住者促進、地産地消、市内業者、農業従事者の利用また間接的にいじめ対策への波及的な影響と、子育て教育の先進事例となりえる可能性を発言した。

特に教頭が給食費の事務作業をしている現状では、教職員の多忙化改善などが大きな課題である。

答

①学校給食の公会計化を含めた教職員の負担軽減、多忙化の改善について検討していく。

②学校の食育授業における様々な活動においてお力添えをいただいており、今後ともこのような連携を維持するとともに強化していきたい。

③道の駅との直接的な連携はないので、今後、地場産品の活性化も視野に入れ連携を検討していく。
感想・給食費無償化の先進事例を

みても、財源にはふるさと納税のような持続が難しい財源構成が多く、持続可能な財源を確保していくことが重要である。また、無償化による住民の移住促進、定住促進も期待できると考えられる。教育首都つるとして、教育の充実化は食育にも繋がる。今後も、無償化による費用対効果や財源の確保などを含めて継続した提言をしていく必要がある。



林業と森林環境 贈与税

問

森林環境譲与税が設置され、森林整備が強化されていく。現状、森林災害も多く、市民の安全を維持していくためには山々の

整備は喫緊の課題である。また、森林を整備する事で鳥獣被害の対策にもなるため、この税の予算が多い都市部との連携をしていくための提言をした。

答

①本年度から3年間で4億6千万円の治山及び砂防工事を予定している。

②民有林も含めて市民の皆様の安全を確保できることを最優先に整備していく。

③創設されたばかりの税なので、今後の人材育成、周知活動などの整備をしていく。

感想・森林環境譲与税は国民一人ひとりに千円の負担がかかるものである。国民から徴収した税金が交付税として都留市にも振り分けられるのだが、人口比率での分配のため、都留市の森林の保全には全く足りないものである。山や森林を持たない都市部と連携して、都市部のお金で地方を開発し、その部材などをまた都市部に還元していくような形づくりが重要となってくる。

都留市でも横浜市などの都市とのつながりも深く、また首都圏都留市会などの繋がりを活かして、この譲与税を友好的に都留市の森林保全、防災に役立てていけるよう、継続した提言が必要である。

市政を問う！



小澤 眞 議員

災害は何の予告もなく突然起こるものであり、防災への取り組みには終わりが
ない。そこで防災について問う。

問 地区防災計画への取り組みは。

答 防災訓練計画・災害弱者への支援や地域での安否確認方法・災害別の避難行動等のルールを規定することで、地域住民同士での災害対応が的確・迅速にできることを目指している。

今後も、「自助・共助」による地域の防災力の強化を図るため、地区防災計画の策定を希望する地域や、河川・土砂災害警戒区域等の危険箇所位置する地域を優先的に選定し、地区防災計画の策定支援に努めていく。

問 災害時のアレルギーへの対応は。

答 災害発生時の避難者等の食物アレルギーへの対応のため、米粉乾パン、シチュー等を合わせ、約1千700食を備蓄している。さらに、アルファ米もアレルギー対応品への入替を進めることで、継続的に対策を進めていく。

また、避難所でのアレルギーへの対応は、食物に限らず、多岐に渡るアレルギーが想定される。そのため市民には「自助」の観点からも事前の準備をしていただくよう周知していく。

問 土砂災害等の警戒がレベル化されたがその対応は。

答 気象庁は、土砂災害や洪水の危険が予想される場合、情報の受け手側が容易に避難行動がとれるよう、住民等がとるべき行動を5段階に表示する「警戒レベル」の運用を開始した。

本市でも、避難情報を発令する場合には、「警戒レベル」の表現を用いて、住民がとるべき避難行動を正しく判断できるようにするため、地域ごとの正確な情報を把握し、分かりやすい情報伝達に努めていく。

また、市広報・ホームページへの継続的な掲載や、地域での防災訓練・防災研修会等においても、丁寧な説明を行い、周知・徹底を図っていく。

問 大規模災害発生時の市立病院の対応は。

答 都留市立病院は「災害支援病院」として位置付けられ、大規模災害発生時には、建物被害などによるケガ人等が多数発生する

ことが見込まれ、傷病者の受入対応や処置を迅速に行う役割を担うこととなる。

本市としては、想定されている大規模地震等に備えるため、本年10月に、市立病院・市消防署・健康科学大学看護学部と連携し、傷病者の緊急度に応じて、搬送や治療の優先順位を決める実践的な「トリアーシ訓練」を実施する予定である。

今後も、傷病者への災害対応の強化に努めていく。

問 東京電力ホールディングス㈱と「都留市森林環境基金」を利用した山林管理について協議できないか。

答 「都留市森林環境基金」を使つての山林管理については、制度の主旨や要件等の整理を行ったうえで、関係者との協議を行うこととしている。

また、東京電力ホールディングス株式会社の発電所設備の安全性についても、引き続き継続的に調査・検討を実施しているという報告を受けている。

今後も、協力・連携体制を取りながら、地域住民の安全性の確保に努めていく。

道の駅つるのびゾモンを問う



小俣 哲夫 議員

問 リニア中央新幹線開通後の「道の駅つる」のあり方は。

答 「道の駅つる」が、リニア中央新幹線開通後も多くの来場者を迎えるためには、新たな特産品を開発し、市外から訪れる観光客に対する認知度を高め、本市を通過している観光客を誘導することが重要である。

問 このため、現在、道の駅つる周辺のほ場において、ブドウ・モモ・スモモの試験栽培を開始しており、果樹や加工品の販売により魅力を高めることが、市内農家の収入の増加と、リニア中央新幹線開通後の「道の駅つる」の安定した運営に繋がるものと考えている。

答 現在「谷村城下町・歴史エリア」、「十日市場・夏狩湧水群エリア」、「道の駅つる周辺エリア」の3つの観光エリアを設定し、各エリア別に戦略を確立する「つる

観光戦略」の策定を進めている。「道の駅つる周辺エリア」については、田園風景に映える「道の駅つる」と、最先端技術が詰まった「リニア実験線関連施設」が一体となった魅力あるエリアであり、寺社や個性ある道祖神など、歴史や文化を伝えるエリアでもある。

今後は、お散歩ガイドブックとして発行している「つるさんぽ」を使った散策を推奨しながら、「道の駅つる」や「尾県郷土資料館」を起点としたいいくつかのモデルルートを検討し、県等の補助事業の取り込みを模索する中、インバウンドにも対応した案内板の整備等を進めていく。

本市の観光を問う

問 太郎・次郎滝周辺の駐車場の現状は。

答 昨年度まで土地賃貸借契約を結んでいた民有地の契約が終了し、本年度から夏狩地内の別の民有地について土地賃貸借契約を締結し、普通車約10台分の駐車スペースを確保した。

また、「太郎・次郎滝」を含めた「十日市場・夏狩湧水群エリア」を、「田原の滝」をスタート地点とした「富士湧水の里つる」ハイキングコースとして周回していたことで、駐車スペースの問題に対処しつつ、市内への滞在時間を延ばし、着地型観光へと結びつくように、散策コースとしてのPRを強化していきたい。

問 田原の滝のごみ対策は。

答 田原の滝がある桂川は、県が管理する一級河川であるため、県が事務局となり広域的な環境保全の取り組みを進めている。本市の河川のごみ対策としては、自治会や協働のまちづくり推進会などの各種団体による河川清掃活動及び、水路等への除塵機の設定による河川ごみの回収、広報誌、都留CATVを通じた啓発活動等により、河川ごみの削減に取り組んでいる。



田原の滝



国田 正己 議員

県道大幡初狩線の拡幅について問う

問 安心安全の面からも喫緊の課題であるが、進捗状況は。

答 市内で県が施工する公共事業については、富士・東部建設事務所と本市とで構成する山梨県事業連絡協議会の場で、毎年意見交換を行ってきた。その中で、県道大幡初狩線の拡幅についても取り上げ、協議・要望を行ってきた。

また、毎年「県施策及び予算に関する提言・要望事項」においても、県道大幡初狩線の改良を目指し、積極的に県へ要望している。

この結果、県道大幡初狩線の狭隘部分の拡幅整備については、本年度、市道橋梁の舟井沢橋付近から北側約100メートル間の用地測量を実施すると伺っており、要望していた事業化の実現に期待している。

大幡川の河川整備を問う

問 河川内の川底が上がっている箇所対策は。また、堤防の基礎が露出している箇所や堰堤の崩落した箇所の対策は。

答 大幡川を含む市内の一級河川は県の管理地となっており、大幡川の河床の上昇箇所や堤防の損傷、露出、崩壊など河川の適正管理について、河川パトロールや地元の方からの情報により、その都度県へ要望を行っている。

議員ご質問の件について県に確認を行ったところ、河床が上がっている箇所については、河川内の雑木撤去時に土砂の除去をし、堤防基礎の露出や堰堤の崩落箇所については、補修等を順次行っているとのことである。

有害鳥獣防除の対策を問う

問 恒久対策としての電気柵の再整備の計画はあるか。

答 有害鳥獣対策については、許可に基づき猟友会員等で構成

される鳥獣被害対策実施隊が行う「捕獲」と、個人や地域ぐるみで被害を防ぐために行う「侵入防止と追い払い」の2つを柱に対策を講じている。

「侵入防止と追い払い」については、有害鳥獣対策防護柵等を個人や地域等で設置するための助成事業と、駆逐用煙火を活用した地域ぐるみの追い払い対策等のための市民向けの講習会を開催してきた。これと併せて、県営中山間地域総合整備事業により、上大幡地区、鹿留古渡地区では、鳥獣侵入防止施設の整備が完了している。

また、本年度以降、中山間地域総合整備事業により、下大幡地区、中津森地区、鹿留沖・宮下地区、川棚地区、境地区、十日市場地区、夏狩地区において、地元住民との合意が得られた順に、今後も引き続き、県営事業として鳥獣侵入防止施設の整備を計画的に進めていく。

その他の質問事項

・江戸川と大幡川の合流地点のバックウォーター現象の対策を問う

引きこもり対策を問う



谷垣 喜一 議員

問 調査の実態、相談体制、就労支援の現状と今後の取り組みは。

答 山梨県が実施した「ひきこもり等に関する調査」によると、本市の現状は、該当者が26人で半数以上が50歳代以上であり、その期間も5年以上が半数と、長期化及び高齢化が鮮明に表れ、この先、高齢の親がひきこもり状態にある子を養わなければならぬ8050（ハチマル・ゴーマル）問題や生活困窮への移行防止等への取り組みが重要な課題となる。

相談体制については、いきいきプラザ都留・健康子育て課内にひきこもり対策の一義的な対応に資する相談窓口を設置し、健康推進室の保健師が相談に当たる体制を整備している。

就労支援については、重要性を深く認識し、現在、福祉課に専門職として生活困窮者自立相談支援員を配置している。

今後の取り組みとして、社会福祉事業者を始めとする関係機関と地域連携ネットワークを構築する中で、一人ひとりに合った支援策について調査、研究、検討を重ねる体制の整備が必要だと考える。

ピロリ菌の検査とその公費助成を問う

問 本市の現状は。

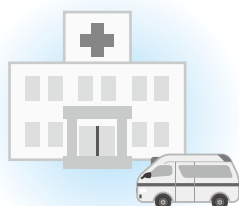
答 世界保健機構（WHO）の報告では、ピロリ菌を除菌することで胃がんの発症リスクが3割から4割減少するとされている一方で、国のがん検診のあり方に関する検討会では、ピロリ菌検査について、「現時点では死亡率減少効果を示す科学的根拠が不十分であるため、対策型検診としては勧められない」と報告されている。このため、本市では国が定めた「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、健診項目として胃部エックス線検査を実施し、指針にはないピロリ菌の検査の導入及び公費助成には至っていない。

Net119緊急通報システムについて問う

問 導入の予定はあるか。

答 「Net119緊急通報システム」は聴覚の障害だけでなく、音声の発声による通報が難しい方々を対象に、携帯電話やスマートフォンから、緊急通報を受けた消防が通報者へ身体状況を問いかけたり、消防が到着するまでの処置を伝えたりするために、チャットによる文字対話を行うことができる。

いかなる障害のある方でも消防への通報を円滑に行えるシステムとして、既に大月市・上野原市とも合意を得たところであり、山梨県東部消防指令センターへの来年度導入に向け、引き続き取り組んでいく。



市立病院について問う



小俣 武 議員

問 公金紛失の検証は。また、市民に信頼される対応をどのように展開していくのか。

答 当初は、日々の現金出納、両替時の勘定間違いや紛れ込み等ではないかと考え、両替用現金や預り金の確認、帳簿類との照合などを行った。また、担当部署内においても、職員への聞き取りなどの調査や確認を進めてきたが、発見に至らなかった。

この度の不祥事により、市民の信頼を著しく失墜させたことに對し、深くお詫びする。

職員の法令遵守と服務規律の徹底に努め、再発防止と地域の皆様への信頼回復に向け、職員一丸となり全力で取り組んでいく。

問 今後の対策は。

答 保管金庫の鍵を企業出納員が管理し、毎日金額を確認している。

防犯体制の面では、防犯カメラを適正な場所に設置し警備内容の

確認などを行い、防犯の強化を行っている。

また、「現金取扱マニュアル」を整備し、公金等の適正な取り扱いに努めていく。

問 釣銭の管理体制は。

答 今回の事件を受け、釣銭の受け渡し時には十分な確認を行い、両替時は2人でダブルチェックをしている。また、現金チェックを朝、昼、夕方と3回行い、その都度帳簿で管理するとともに、管理者も毎日確認している。

上下水道全般を問う

問 水道料金と連動するシステムへの導入について検討はあったのか。

答 来年度からの下水道事業の公営企業化に伴い、新たに導入するシステムにおいて、下水道使用開始の情報を個別に入力する必要があるが、この度の事案を受け、下水道情報についての入力漏れ等人為的ミスを発見できるように、システム上で定期的に水道情報と下水道情報の突合チェックができる仕組みの検討を行っている。

問 下水道供用開始から約20年近くが経過する中で、下水道の不法接続は何件あったか。

答 平成16年の供用開始から現在までに市下水道条例違反が7件あった。

問 指名業者の不法接続への関与はあったか。

答 先程お答えした条例違反の7件の中には、指定工事店によるものもある。ただしその中には、工事着工前の排水設備等計画確認申請書は提出されていたが、完成後の使用開始届等の書類が提出されず、書類手続き不備のまま、下水道を使用していたものなども含まれている。

問 不法接続をした関係者は、本来ならば厳罰だが、その解決内容を伺う。

答 条例違反接続に対しては、指定工事店に対し、市下水道条例などに基つき、文書注意や過料、指定の一時停止などの措置を行っている。その後、申請手続きなどに対する指導、申請・届出の手続きを経て、正式に接続させている。

また、指定工事店以外の無資格施工者によるものについては、設置済みの排水設備を撤去させ、新たに指定工事店による申請・工事を行わせている。

井倉地区に整備された 多目的広場について問う



日向 美德 議員

問 この多目的広場の活用方法は。

答 井倉地区に整備した多目的広場については、国道139号都留バイパス、及び主要地方道四日市場上野原線に隣接し道路交通の要衝であり、特に、主要地方道四日市場上野原線は、県の緊急輸送道路に指定され、避難・救助をはじめ、物資供給等の応援活動のために緊急車両の通行を確保すべき重要な路線となっていることから、防災機能を備えた広場に適した場所である。

そのため、有事の際の防災機能に加え、平時には軽スポーツや休憩など、市民の憩いの場として、様々な用途に活用できると考えている。

問 有事の際の防災機能とは具体的にどのようなものか。

答 有事の際の防災機能としては、マンホールトイレのほか、防災対応ヘリコプター離着陸場、

災害派遣部隊等の受け入れ先、及び生活物資等の中継基地などとして利用可能な広場となっている。

問 平常時の利用方法は。

答 平時には、軽スポーツ、集会、休憩のほか、危険行為や迷惑行為など公共の場の利用に適さない行為を除く、様々な用途でご利用いただいている。

【関連質問】

小俣武議員の 「市立病院について問う」 への関連質問

問 公金紛失の経過は。

答 昨年6月4日から7月27日までの間、院内の金庫に保管していた現金の不足が発見された。

以後、日々の現金出納などの事務処理上の過誤ではないかと考え確認作業を進め、同時に鍵の管理方法を変更するとともに防犯カメラを設置するなどの対策を講じてきた。

担当部署内においては、職員への聞き取りなどの調査を進め、再三にわたり確認を進めてきたが、発見に至らなかったため、本件を盗難と判断し、本年3月19日に大

月警察署に被害届を提出し、現在捜査中となっている。

問 事件後の公金の管理方法と防犯体制は。

答 管理については、保管金庫の鍵を企業出納員の管理の下、確実に保管することとし、毎日金額を確認している。

また、公金等の適正な取り扱いに努めるため「現金取扱マニュアル」を整備する。

防犯体制の面では、防犯カメラを適正な場所に設置するなど、警備体制の見直しを行い同様の事件の再発防止を含め、防犯の強化を図っている。

問 本件の責任は。

答 その金額の多寡にかかわらず、公金の取り扱いには、亡失等の事故がある場合、市民の信頼を失墜させることになるため、職員は常に最大限の注意を払う必要があり、その管理については重い責任を負っている。

本件については、現在、様々な要因を検証する中で、都留市財務規則、都留市職員の懲戒処分の基準等により、職員への責任に関する審査を進めている。

総務産業建設

常任委員会

6月26日午前10時から

委員長 日向 美徳 副委員長 志村 武彦

■審査した議案（付託議案）

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第32号 都留市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例制定の件 ・ 議第33号 都留市プロポーザル審査委員会条例制定の件 ・ 議第45号 都留市林業振興推進協議会条例制定の件 ・ 議第46号 都留市景観計画策定委員会条例制定の件 ・ 議第51号 都留市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例等中改正の件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第52号 都留市非常勤職員の報酬及び費用弁償額並びに支給方法条例中改正の件 ・ 議第53号 都留市火災予防条例及び都留市手数料条例中改正の件 ・ 議第56号 令和元年度都留市一般会計補正予算（第1号） |
|---|---|

本委員会では、

- ・ プロポーザル方式の発注見直しについて
- ・ 林業振興と森林環境基金との関係について
- ・ 景観計画策定スケジュールについて
- ・ 都留市市営住宅条例の入居者選考委員会の開催状況等

について

- ・ 移住支援金交付事業の対象者条件についてなどの質疑があり、慎重に審査した結果、いずれの議案も原案可決としました。

社会厚生

常任委員会

6月26日午後1時30分から

委員長 小林 健太 副委員長 国田 正己

■審査した議案（付託議案）

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第34号 都留市セーフコミュニティ推進協議会条例制定の件 ・ 議第35号 都留市セーフコミュニティ外傷サーベイランス委員会条例制定の件 ・ 議第36号 都留市地域福祉計画策定委員会条例制定の件 ・ 議第37号 都留市福祉有償運送運営協議会条例制定の件 ・ 議第38号 都留市障害者計画等策定委員会条例制定の件 ・ 議第39号 都留市介護保険地域密着型サービス運営協議会条例制定の件 ・ 議第40号 都留市地域ケア会議条例制定の件 ・ 議第41号 都留市地域包括支援センター運営協議会条例制定の件 ・ 議第42号 都留市老人ホーム入所判定委員会条例制定の件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第43号 都留市健康づくり推進協議会条例制定の件 ・ 議第44号 都留市予防接種健康被害調査委員会条例制定の件 ・ 議第47号 都留市立病院運営委員会条例制定の件 ・ 議第48号 都留市教育振興基本計画策定委員会条例制定の件 ・ 議第49号 都留市通学路安全推進協議会条例制定の件 ・ 議第50号 都留市立小、中学校結核対策委員会条例制定の件 ・ 議第54号 災害弔慰金の支給等に関する条例中改正の件 ・ 議第55号 都留市介護保険条例中改正の件 ・ 議第56号 令和元年度都留市一般会計補正予算（第1号） ・ 議第57号 令和元年度都留市介護保険事業特別会計補正予算（第1号） |
|--|---|

本委員会では、付託議案について慎重に審査した結果、いずれの議案も原案可決としました。

※議第56号令和元年度都留市一般会計補正予算（第1号）は、それぞれの常任委員会で所管する補正予算案を分けて審査します。

6月定例会議決結果

区分	議員名 議案等名		議決結果	山口一裕	小俣哲夫	志村武彦	小林健太	日向美徳	天野利夫	奥秋保	山本美正	小澤眞	藤江喜美子	藤本明久	鈴木孝昌	谷垣喜一	国田正己	小俣義之	小俣武
市長提出	議第32号 都留市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第33号 都留市プロポーザル審査委員会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第34号 都留市セーフコミュニティ推進協議会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第35号 都留市セーフコミュニティ外傷サーベイランス委員会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第36号 都留市地域福祉計画策定委員会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第37号 都留市福祉有償運送運営協議会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第38号 都留市障害者計画等策定委員会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第39号 都留市介護保険地域密着型サービス運営協議会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第40号 都留市地域ケア会議条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第41号 都留市地域包括支援センター運営協議会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第42号 都留市老人ホーム入所判定委員会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第43号 都留市健康づくり推進協議会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第44号 都留市予防接種健康被害調査委員会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第45号 都留市林業振興推進協議会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第46号 都留市景観計画策定委員会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第47号 都留市立病院運営委員会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第48号 都留市教育振興基本計画策定委員会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第49号 都留市通学路安全推進協議会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第50号 都留市立小、中学校結核対策委員会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第51号 都留市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例等改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ×は反対 ※議長は採決に加わりません。

(議員別賛否を含む)

区分	議員名 議案等名	議決 結果	山口	小俣	志村	小林	日向	天野	奥秋	山本	小澤	藤江喜美子	藤本	鈴木	谷垣	国田	小俣	小俣
			一裕	哲夫	武彦	健太	美徳	利夫	保	美正	眞	子	明久	孝昌	喜一	正己	義之	武
市長提出	議第52号 都留市非常勤職員の報酬及び費用弁償額並びに支給方法条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第53号 都留市火災予防条例及び都留市手数料条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第54号 災害弔慰金の支給等に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第55号 都留市介護保険条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第56号 令和元年度都留市一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第57号 令和元年度都留市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第58号 教育委員会委員の任命について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第59号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第60号 桑代沢外17恩賜林保護財産区管理会委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ×は反対 ※議長は採決に加わりません。

6月定例会
会期日程

◆6月13日（開会）
本会議
◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定
◎提出議案の市長説明並びに所信表明
◎議案の委員会付託

◆6月24日
本会議
◎一般質問

◆6月26日
◎総務産業建設常任委員会
◎社会厚生常任委員会

◆6月28日（閉会）
本会議
◎委員長報告
◎議案審議

各会議等における議員の欠席日数状況報告 (H31.4月～R1.6月)

	山口	小俣	志村	小林	日向	天野	奥秋	山本	小澤	藤江喜美子	藤本	鈴木	谷垣	国田	小俣	小俣
	一裕	哲夫	武彦	健太	美徳	利夫	保	美正	眞	子	明久	孝昌	喜一	正己	義之	武
本 会 議	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
常 任 委 員 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 委 員 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全 員 協 議 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
議 員 研 修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

4 月

- 1日(月) 年度始め式
- 3日(水) 都留文科大学入学式
- 9日(火) 山梨県議会議員一般選挙(都留市・西桂町選挙区)の当選証書付与式
- 12日(金) 第261回山梨県市議会議長会定期総会
議会だより編集委員会(第2回)
- 14日(日) 第46回ソフトボール大会
- 17日(水) 校長会・教頭会合同歓送迎会
第56回都留保育所連合会定期総会
- 29日(月) 都留市制65周年記念式典



5 月

- 16日(木) 全員協議会
- 23日(木) ◎全員協議会
◎5月臨時会
第2回都留市セーフコミュニティ推進協議会
令和元年度都留市文化協会総会
- 24日(金) 都留市民生委員児童委員協議会定期総会



- 25日(土) 第26回都留市ふれあい全国俳句大会
- 29日(水) 第85回関東市議会議長会定期総会
- 31日(金) 青少年育成都留市民会議定期総会

6 月

- 6日(木) 老人クラブ連合会第38回ゲートボール大会
- 10日(月) ◎議会運営委員会
◎全員協議会
- 11日(火) 全国市議会議長会第95回定期総会
- 13日(木) ◎全員協議会
◎6月定例会開会
議会改革特別委員会
- 24日(月) ◎一般質問
- 26日(水) ◎総務産業建設常任委員会
◎社会厚生常任委員会
- 28日(金) ◎議会運営委員会
◎全員協議会
◎6月定例会 閉会
議会改革特別委員会



人 事 案 件

6月28日の本会議で、教育委員会委員の任命について議案が上程され、満場一致で同意されました。

教育委員会委員

○田野倉 小俣 和英

6月28日の本会議で、固定資産評価審査委員会委員の選任について議案が上程され、満場一致で同意されました。

固定資産評価審査委員会委員

○上 谷 清水 克彦

6月28日の本会議で、桑代沢外17恩賜林保護財産区管理会委員の選任について議案が上程され、満場一致で同意されました。

桑代沢外 17 恩賜林保護財産区管理会委員

○大 幡 武井 佳久 ○平 栗 奥秋 東治
○中津森 田中 幸雄 ○大 幡 渡邊 厚
○夏 狩 武藤 正明 ○つ る 奥脇 正春
○大 幡 安田 慶幸

次期定例会及び請願提出について

9月定例会日程(予定)

- 開 会 9月 5 日(木)
 - 一般質問 9月17日(火)、18日(水)
 - 閉 会 9月27日(金)
- 請願提出締切日(予定) ●9月2日(月)

表 彰

全国市議会議長会会長から長年にわたり市政発展に尽くされた功績により、次のとおり表彰を受けました。

○二十年勤続特別表彰 国田 正己 議員
○正副議長4年以上 小俣 武 議員
国田 正己 議員



議会だより
編集委員会

平成31年4月21日に執行された都留市議会議員一般選挙により新しい市議会の構成が決まりました。元号も令和と改まった元年5月23日、臨時議会を開催。正副議長、常任委員会委員、議会運営委員、監査委員、3広域組合・連合への議員も決まり、議会も新たな体制で出発しました。令和元年6月13日より16日間、令和初めての定例会が開催。4特別委員会の設置と委員構成が決まりました。本議会だよりには当定例会における市長所信表明、多くの可決された議案が掲載されております。是非御一読頂きたくお願い申し上げます。

平成16年4月地方分権一括法が施行されて以来地方公共団体は自らの判断と責任により地域の実情に沿った行政を行う事となりました。議会もこの変化に対応する必要性に迫られております。この様な中、「議会だより」は、公に議会の活動をお届け出来る数少ない広報誌であります。

今後本誌を通じ議会活動を公正に、親しみ易くお届けいたしますので宜しくお願ひ申し上げます。

議会だより編集委員会
委員長 奥秋 保
副委員長 小林 健太
委員 藤江 喜美子
委員 天野 利夫
委員 日向 美徳

編集委員 奥秋保

編集後記